

令和7年度 第3回中央区協議会  
(代表会)

会議資料②

審議案件の取扱いについて【区振興課】 P. 1

地域分科会からの報告事項

- (1) 中地域分科会【区振興課】 P. 5
- (2) 東地域分科会【東行政センター】 P. 21
- (3) 西地域分科会【西行政センター】 P. 23
- (4) 南地域分科会【南行政センター】 P. 25

令和7年10月7日開催

中央区協議会  
(代表会)



令和7年10月7日

中央区代表会委員各位

中央区協議会事務局

### 審議案件の取扱いについて

令和7年10月案件で中央区協議会に対して、所管課より提出のありました下記案件について、区協議会運営マニュアルに基づき、審議いただく会議を整理しました。

区分	案件名	所管課	審議する会議（案）			
			代表会	地域分科会		
				中	東	西
諮問	(仮称) 浜松市立舞阪こども園の設置並びに浜松市立舞阪幼稚園、浜松市立舞阪第1保育園及び浜松市立舞阪第2保育園の廃止について	幼保運営課			○	

- ※ 区分の見方：「○」と記載のある会議で審議
- ※ 代表会案件：区域全体に関する事項
- 地域分科会案件：所掌区域に関する事項



区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	(仮称) 浜松市立舞阪こども園の設置並びに浜松市立舞阪幼稚園、浜松市立舞阪第1保育園及び浜松市立舞阪第2保育園の廃止について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市では、令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」(以下「方針」という。)を施行し、規模の適正化や認定こども園化等の検討を進めている。</li> <li>舞阪幼稚園(昭和51年創立)、舞阪第1保育園(昭和38年創立)及び舞阪第2保育園(昭和47年創立)の3園(以下「既存3園」という。)は築40年以上が経過しており、いずれも施設の老朽化が著しい状況である。</li> <li>市地域防災計画において、既存3園は、指定避難所に位置付けられており、また、舞阪第2保育園については、津波緊急避難場所に指定されている。</li> </ul> <p>○経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年6月に舞阪地区自治会連合会から既存3園を統合し、認定こども園を整備することを求める要望書が提出された。</li> <li>地域からの要望や施設の老朽化の状況などを踏まえ、方針に基づき、舞阪地区の既存3園を統合し認定こども園を整備することとし、令和6年度に基本設計を完了、令和7年度に実施設計に着手している。令和8年度から令和10年度にかけて工事等を実施し、令和11年4月に認定こども園が開園の見込みである。</li> <li>令和5年4月から休園している舞阪幼稚園については、認定こども園の開園に先立って閉園することについて、地元自治会の理解が得られた。</li> </ul> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存3園の閉園後の施設の利活用については、指定避難所等に位置付けられていることを踏まえ、継続して地元自治会等との協議が必要である。</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会(西地域分科会)				
内 容	<p>(仮称) 浜松市立舞阪こども園の設置並びに浜松市立舞阪幼稚園及び浜松市立舞阪第1保育園、浜松市立舞阪第2保育園の廃止について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 浜松市立舞阪こども園の設置 設置時期：令和11年4月1日</li> <li>浜松市立舞阪幼稚園の廃止 廃止時期：令和8年3月31日</li> <li>浜松市立舞阪第1保育園の廃止 廃止時期：令和11年3月31日</li> <li>浜松市立舞阪第2保育園の廃止 廃止時期：令和11年3月31日</li> </ol>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和7年12月				
担当課	幼保運営課	担当者	尾崎 健	電話	457-2114

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



## 中地域分科会における意見・要望等（令和7年10月）

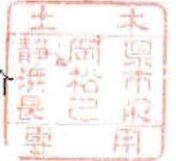
件名	富塚地区コミュニティ協議会からの要望に対する回答について（ゾーン30プラスの指定及び地区内の交通安全対策）	開催月	令和7年8月
内容	<p>(趣旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通り抜け車両が生活道路や子どもたちの通学路に進入し、歩行者の安全確保や交通事故を防止するため、進入抑制、速度抑制対策が必要である。</li> </ul> <p>(要望内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてきていることから、速やかにゾーン30プラスの指定及びそれに伴う地区内の交通安全対策について要望するもの。</li> </ul> <p>※交通安全対策を希望する箇所や設置する物理デバイスの概要については別紙のとおり。</p>		
所管	道路企画課		
回答 (方針等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーン30プラスは、警察による最高速度時速30キロの区域規制と、道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせた生活道路エリアの新たな安全対策として、本市でも積極的に推進しており、現在まで市内5地区で設定し、整備が完了したところである。</li> <li>・富塚地区においても、令和6年度から地域の皆様や学校、警察などの関係機関と連携し、エリア設定に向けた取組を進めてきたところである。</li> <li>・エリア設定には、エリア内の最高速度時速30キロの区域規制が確実に実施されることが要件となる。また、国への報告のなかでは、道路管理者が設置する物理的デバイス等について、地域の皆様が日頃から感じられている課題だけでなく、エリア内の事故発生状況や速度・交通量などのデータに基づく課題に対しても、関係者が連携して適切に検討された効果の見込める対策であることが求められる。</li> <li>・まずはデータ分析を進め、その分析結果に基づくエリア設定や対策案などについて、引き続き地域の皆様や警察、学校関係者等と協議を重ねながら、富塚地区のゾーン30プラスのエリア設定に努めていく。</li> </ul>		



浜土道企交第 17 号  
令和 7 年 7 月 16 日

浜松市中央区協議会（中地域分科会）  
会長 鈴木 義明 様

浜松市長 中野 祐介  
（道路企画課）



富塚地区のゾーン 30 プラス指定及び地区内の交通安全対策に関する要望について

（要望内容）

富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてきていることから、速やかにゾーン 30 プラスの指定及びそれに伴う地区内の交通安全対策の実施を要望する。

（回答）

ゾーン 30 プラスは、警察による最高速度時速 30 キロの区域規制と、道路管理者による物理的デバイスの設置を組み合わせた生活道路エリアの新たな安全対策として、本市でも積極的に推進しており、現在まで市内 5 地区で設定し、整備が完了したところです。

富塚地区におきましても、令和 6 年度から地域の皆様や学校、警察などの関係機関と連携し、エリア設定に向けた取組を進めてきたところです。

エリア設定には、エリア内の最高速度時速 30 キロの区域規制が確実に実施されることが要件となります。また、国への報告のなかでは、道路管理者が設置する物理的デバイス等について、地域の皆様が日頃から感じられている課題だけでなく、エリア内の事故発生状況や速度・交通量などのデータに基づく課題に対しても、関係者が連携して適切に検討された効果の見込める対策であることが求められます。

このため、まずはデータ分析を進め、その分析結果に基づくエリア設定や対策案などについて、引き続き地域の皆様や警察、学校関係者等と協議を重ねながら、富塚地区のゾーン 30 プラスのエリア設定に努めて参ります。



令和7年5月28日

中央区協議会（中地域分科会）

会長 鈴木 義明 様

富塚地区コミュニティ協議会 会長 井口隆夫

富塚地区のゾーン 30 プラス指定及び地区内の交通安全対策に  
関する要望について

（趣旨）

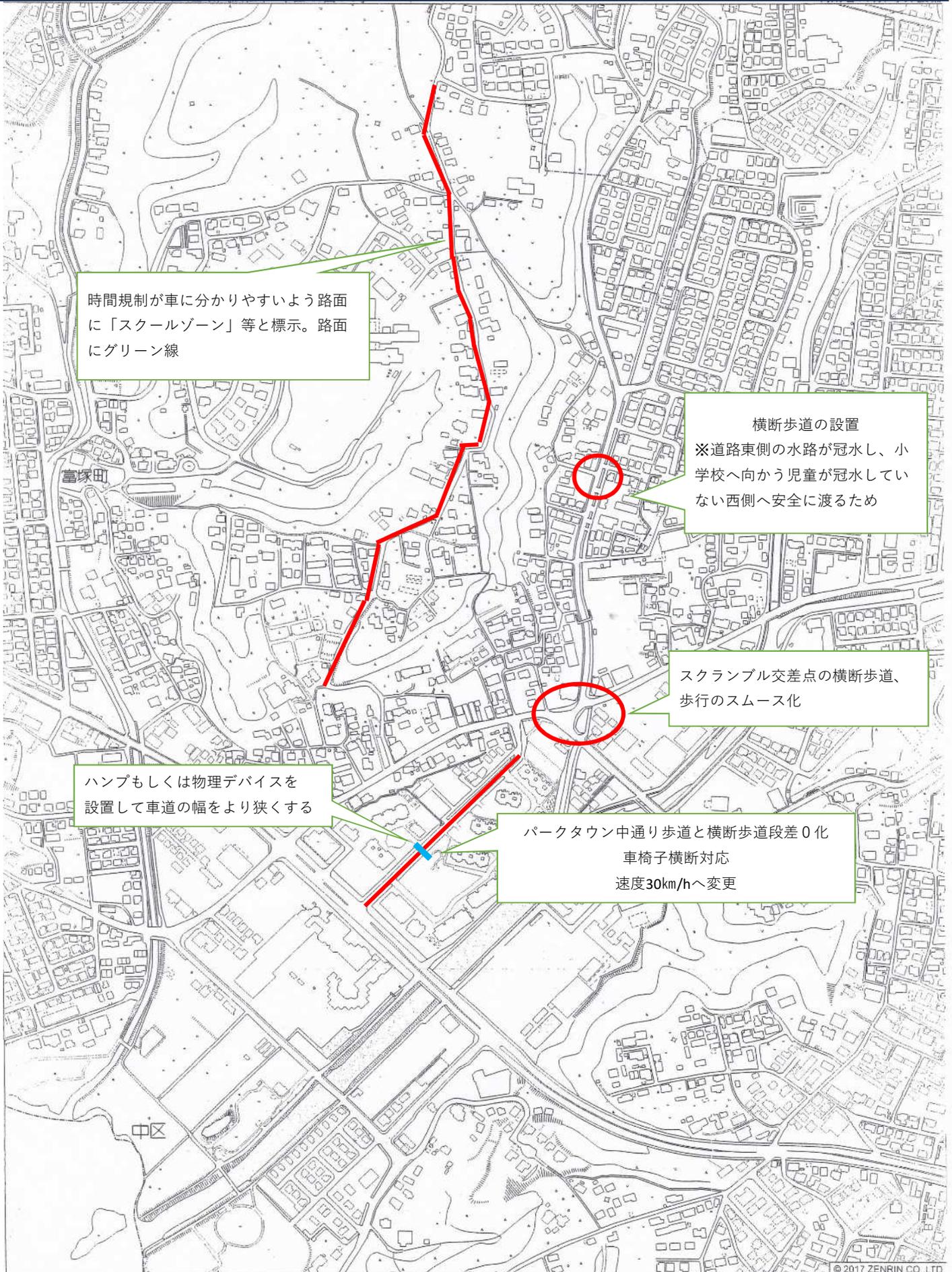
- ・ 通り抜け車両が生活道路や子どもたちの通学路に進入し、歩行者の安全確保や交通事故を防止するため、進入抑制、速度抑制対策が必要である。

（要望内容）

- ・ 富塚地区において、交通安全対策として行政・警察・学校等と連携し協議を進めてまいりました。  
つきましては、速やかにゾーン 30 プラスの指定及びそれに伴う地区内の交通安全対策について要望するもの。  
※交通安全対策を希望する箇所や設置する物理デバイス、ゾーン 30 プラスの概要については別紙のとおり。



ゾーン30プラス 交通安全対策要望箇所（富塚町中自治会）



時間規制が車に分かりやすいよう路面に「スクールゾーン」等と標示。路面にグリーン線

横断歩道の設置  
※道路東側の水路が冠水し、小学校へ向かう児童が冠水していない西側へ安全に渡るため

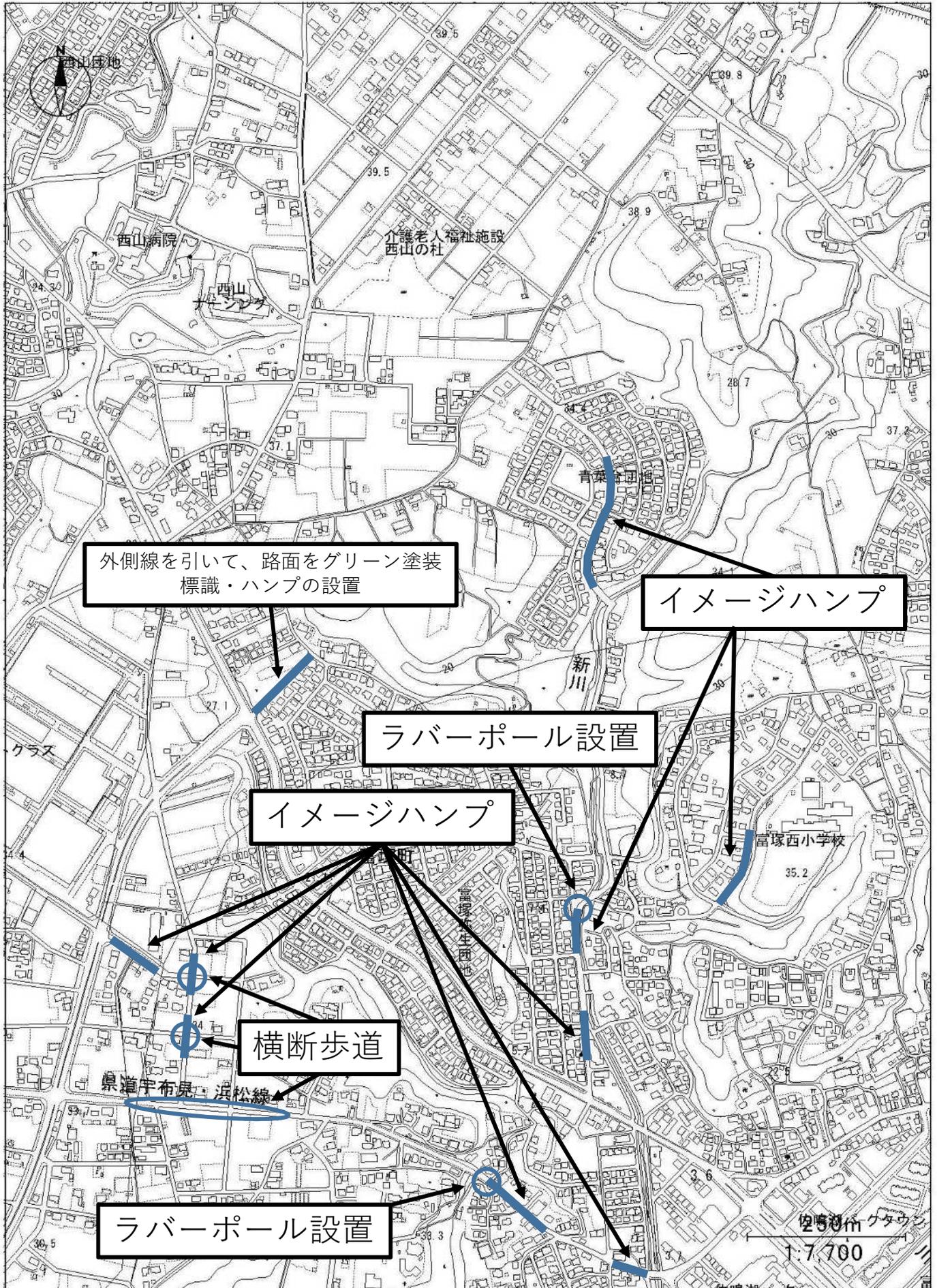
スクランブル交差点の横断歩道、歩行のスムーズ化

ランプもしくは物理デバイスを設置して車道の幅をより狭くする

パークタウン中通り歩道と横断歩道段差0化  
車椅子横断対応  
速度30km/hへ変更

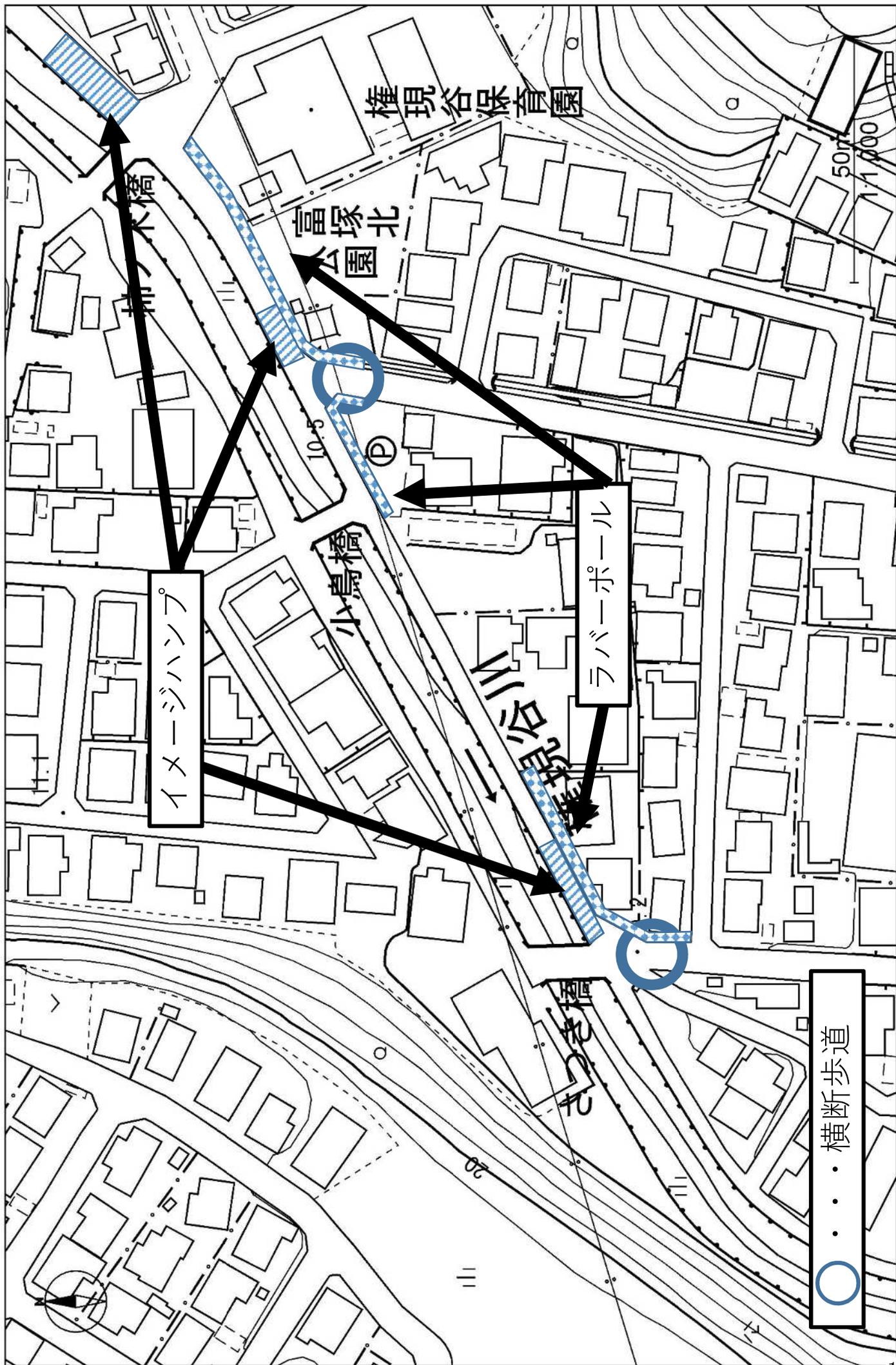


# ゾーン30プラス 交通安全対策要望箇所（富塚町西自治会）



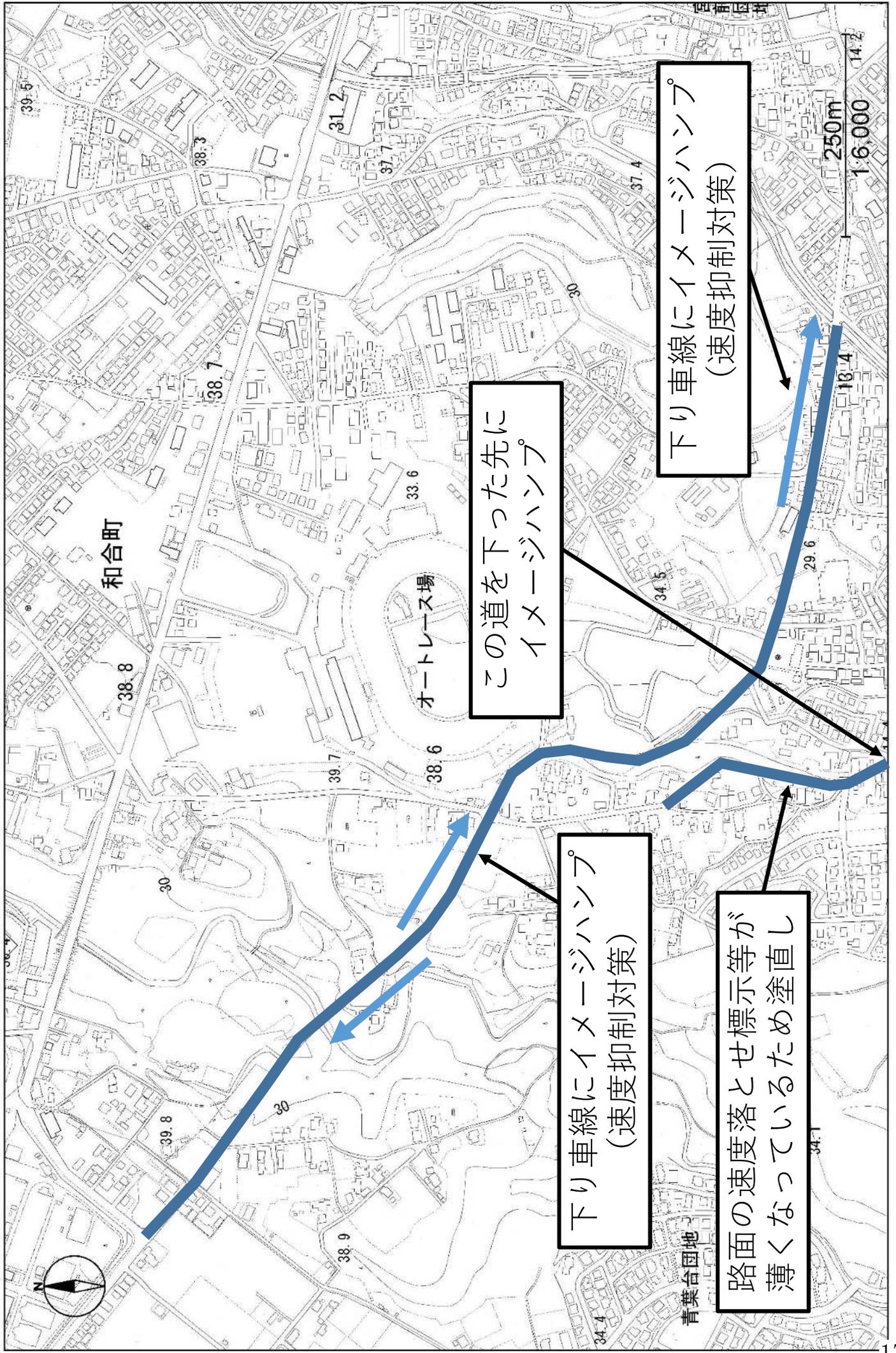


ゾーン30プラス 交通安全対策要望箇所（富塚町北自治会）





ゾーン30プラス 交通安全対策要望箇所（西和自治会）





(中地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年10月)

<p>件名</p>	<p>「家庭ごみ」に関すること ・ごみ・資源物の正しい出し方やごみの減量について</p>	<p>開催月</p>	<p>令和7年8月</p>							
<p>内容</p>	<p>○背景又は取り上げた理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出せるごみの種類や曜日、分別方法は決まっているが、ルール違反ごみを目にすることが多い。こういったことを少しでも減らすことができればという思いで提案した。</li> <li>・ペットボトルの出し方について、他の地域ではどうしているのか。</li> <li>・富塚では高齢者のごみ出しが大変、品目によってごみ出しの場所が変わる、回収かごが重いといった声があがっているため、意見交換をしたい。</li> </ul> <p>○内容 (他の委員又は行政に聞きたいこと)</p> <p>委員から提案のあった内容について、グループワークを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみの出し方で困っていることについて</li> <li>・分別の仕方、減量に対しての取組について</li> <li>・地元や自治会でのごみ出しの対策や活動について</li> <li>・住民や近隣への周知について</li> </ul>									
<p>所管</p>	<p>一般廃棄物対策課、高齢者福祉課</p>									
<p>質問 ・ 意見 ・ 回答</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="323 1066 884 1120">委員からの主な質問・意見等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="323 1120 884 1317"> <p>1 ごみ集積所の設置を地域に依頼していることも含めて、ごみの出し方に関する課題・問題の対策を行政も交えて考える場を設けていただきたい。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1317 884 1603"> <p>2 少しでもごみを減らすために、毎週あるプラごみの日を1日だけでも資源ごみ回収の日に変えていただくことはできないのか。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1603 884 2074"> <p>3 ごみを回収するためのコンテナが重い、高齢者や掃除当番が大変な思いをしているという意見が出ている。軽いものにならないか行政に見直していただきたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	委員からの主な質問・意見等	<p>1 ごみ集積所の設置を地域に依頼していることも含めて、ごみの出し方に関する課題・問題の対策を行政も交えて考える場を設けていただきたい。</p>	<p>2 少しでもごみを減らすために、毎週あるプラごみの日を1日だけでも資源ごみ回収の日に変えていただくことはできないのか。</p>	<p>3 ごみを回収するためのコンテナが重い、高齢者や掃除当番が大変な思いをしているという意見が出ている。軽いものにならないか行政に見直していただきたい。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="884 1066 1449 1120">回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="884 1120 1449 1317"> <p>1 一般廃棄物対策課では、「環境美化推進員区会議」や「出前講座」内の質問時間で、課題・問題の共有や意見交換を行っている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1317 1449 1603"> <p>2 集積所の用地確保や収集コストの増加といった課題や自治体やPTAの収集活動への影響から、当面は既存の回収体制を維持しつつ、回収場所の周知等を図ることで、さらなる資源化を推進していく。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="884 1603 1449 2074"> <p>3 「かん」「ペットボトル」については、コンテナより扱いやすいネット袋を、ごみ集積所の利用状況に応じて配布をしている。</p> <p>「びん」については、強度や耐久性があるコンテナを使用することとしている。現在、強度や耐久性があり、軽量で扱いやすい製品について情報収集しており、適合する製品があれば、今後導入を検討していく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	回答	<p>1 一般廃棄物対策課では、「環境美化推進員区会議」や「出前講座」内の質問時間で、課題・問題の共有や意見交換を行っている。</p>	<p>2 集積所の用地確保や収集コストの増加といった課題や自治体やPTAの収集活動への影響から、当面は既存の回収体制を維持しつつ、回収場所の周知等を図ることで、さらなる資源化を推進していく。</p>	<p>3 「かん」「ペットボトル」については、コンテナより扱いやすいネット袋を、ごみ集積所の利用状況に応じて配布をしている。</p> <p>「びん」については、強度や耐久性があるコンテナを使用することとしている。現在、強度や耐久性があり、軽量で扱いやすい製品について情報収集しており、適合する製品があれば、今後導入を検討していく。</p>
委員からの主な質問・意見等										
<p>1 ごみ集積所の設置を地域に依頼していることも含めて、ごみの出し方に関する課題・問題の対策を行政も交えて考える場を設けていただきたい。</p>										
<p>2 少しでもごみを減らすために、毎週あるプラごみの日を1日だけでも資源ごみ回収の日に変えていただくことはできないのか。</p>										
<p>3 ごみを回収するためのコンテナが重い、高齢者や掃除当番が大変な思いをしているという意見が出ている。軽いものにならないか行政に見直していただきたい。</p>										
回答										
<p>1 一般廃棄物対策課では、「環境美化推進員区会議」や「出前講座」内の質問時間で、課題・問題の共有や意見交換を行っている。</p>										
<p>2 集積所の用地確保や収集コストの増加といった課題や自治体やPTAの収集活動への影響から、当面は既存の回収体制を維持しつつ、回収場所の周知等を図ることで、さらなる資源化を推進していく。</p>										
<p>3 「かん」「ペットボトル」については、コンテナより扱いやすいネット袋を、ごみ集積所の利用状況に応じて配布をしている。</p> <p>「びん」については、強度や耐久性があるコンテナを使用することとしている。現在、強度や耐久性があり、軽量で扱いやすい製品について情報収集しており、適合する製品があれば、今後導入を検討していく。</p>										

	<p>4 名古屋市では高齢者世帯や障がいのある一人暮らし世帯のごみを家まで回収しに来てくれる支援事業があるという。高齢化が進むため、ごみの回収に関する支援を浜松市でも検討していただきたい。</p>	<p>4 地区社会福祉協議会の「地域たすけあい支援事業（家事支援サービス）」の中で、一部の地域では地域住民やボランティアの皆様によりごみを集積所まで運ぶ取組が行われている。</p> <p>今後も本市にとって最適な方法を、環境部局、福祉部局が連携し、検討していく。</p>
--	--	---

(東地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年10月)

<p>件名</p>	<p>大雨に対する備えについて</p>		<p>開催月</p>	<p>令和7年8月</p>
<p>内容</p>	<p>○背景又は取り上げた理由                  梅雨の時期や台風による大雨は近年その脅威を増している。この度、東災害ボランティア連絡会に属し、防災士の資格を持つ東地域分科会委員から大雨に対する備えとして情報発信があった。防災に係る情報は東地域に限らず広く周知すべきと考えるため。</p> <p>○内容                  8月に開催した東地域分科会の「委員からの発信」の時間において下記のとおり情報発信があった。</p> <p>(情報発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月16日に天竜区の船明地区において局地的に大雨が降り、浸水被害も発生した。大雨が予期せず突発的に降ると、車両を高所に移動させておく等の浸水対策をとることができない。浸水による車両の故障に備えて、予め車両保険等に加入しておくことをお勧めしたい。</li> <li>・ 水囊(すいのう)とブルーシートを使用し屋内への浸水を防ぐ方法がある。水囊はホームセンターで購入でき、また給水ポリマーを用いていることから、吸水させるまでは軽量で運搬が容易である。河川の増水に伴う越水や破堤による濁流に対してはやはり土嚢が有効であるが、水流の比較的緩やかで、かつ発生する可能性が高い内水氾濫に対しては水囊も有効である。地域の住民の方々にもぜひ周知していただきたい。</li> </ul>			
<p>所管</p>	<p>危機管理課(東行政センター)</p>			
<p>質問 ・ 意見 ・ 回答</p>	<p>委員からの主な質問・意見等</p>		<p>回答</p>	
<p>(特になし)</p>		<p>(特になし)</p>		



(西地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年10月)

件名	防災訓練参加者の減少に歯止めを掛けたい		開催月	令和7年7月																									
内容	<p>○背景                      防災訓練の参加者が、年々減少している。年3回の防災訓練、津波避難訓練を実施している（9月、12月、3月）。</p> <p>&lt;舞阪町砂町自治会&gt;過去の地域防災訓練（12月）の参加者数</p> <table border="1" data-bbox="379 667 1428 763"> <thead> <tr> <th>2014</th> <th>2015</th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>224人</td> <td>202人</td> <td>196人</td> <td>186人</td> <td>168人</td> <td>141人</td> <td>127人</td> <td>117人</td> <td>82人</td> <td>70人</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加者の減少は「訓練のマンネリ化」、「訓練のPR不足」、「住民の高齢化」、「新型コロナウイルス感染症の発生」等が原因と考えられる。                      アンケート結果では、「訓練は気持ちを引き締めるために必要」とご意見がある一方、「役員のための訓練で終わっている」といったご意見もあった。</p> <p>○他の委員に聞きたいこと                      住民に防災訓練へ参加していただくために、「訓練内容」、「訓練の案内文」等、工夫されている自治会（自主防災隊）、または団体があれば教えていただきたい。</p> <p>○内容                      委員同士で情報交換や意見交換などを行った。</p>									2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	224人	202人	196人	186人	168人	141人	127人	117人	82人	70人
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023																			
224人	202人	196人	186人	168人	141人	127人	117人	82人	70人																				
所管	危機管理課（西行政センター）																												
質問 ・ 意見 ・ 回答	委員からの主な質問・意見等				回答																								
	1 特徴的なものとして、入野町南平の自主防災隊には、女性隊員のみで組織する救護部を設けている。年間を通して、AED や三角巾の使い方など訓練や活動を行っている。				1 (報告)																								

	<p>2 以前、防災訓練の時間を短縮したところ、参加人数が増えた経験がある。町全体ではなく、避難場所を5か所設けて、分散して訓練を行うようにしたところ、全体の参加率はほぼ100%になった。</p> <p>訓練の案内を紙ではなく、2次元コードを用いてスマートフォンにて行えればと考えている。</p>	2 (報告)
	<p>3 年3回の訓練について、村櫛町全体での実施が難しく、班を絞り交替で行っているため、浸透に時間を要している。中高生の参加を試みたり、地域の医師にも救護で関わっていただいたりするなど毎年悩みながら行っている。</p> <p>訓練の必要性は、実施するたびに改めて感じる。</p>	3 (報告)
	<p>4 最後は各家庭や各個人の問題となり、訓練の有効性も、災害の状況に応じて、全体で一斉に行う場合と個別の場合とで違ってくるのではないかと考える。</p>	4 (意見)

(南地域分科会) 地域課題に係る報告 (令和7年10月)

件名	馬込川水門の工事实施状況について	開催月	令和7年8月
内容	<p>○背景又は取り上げた理由          浜松市沿岸津波対策の整備が一部残る馬込川河口部は、津波被害軽減のため令和3年から水門整備工事が実施されている。地域内で実施されている工事のため、現状把握の目的で令和4年度は希望者による現場視察を実施。その後、都度説明を受けてきた。</p> <p>○内容          令和9年の完成が近いと見込まれるため、工事の整備状況について静岡県浜松土木事務所から説明を受けた。</p>		
所管	静岡県浜松土木事務所沿岸整備課		
質問・意見・回答	委員からの主な質問・意見等	回答	
	1 水門見学会指定日の11月1日以外でも予約をすれば見学は可能か。	1 水門の見学は、10名以上の団体及び平日のみ受付が可能。事前予約をお願いする。11月1日については予約不要。時間は10時から15時までを予定している。こども向けイベントも実施する。	
	2 工事終了後も水門に隣接したインフォメーションセンターを残してほしい。他地域からの見学者も増えることを想定すると資料や説明等を行うインフォメーションセンターは必要と思うがいかがか。	2 当初計画では、水門管理棟にインフォメーションセンターを併設する考えもあったが、当初の想定より人件費と資材が高騰し、非常に厳しい状況。今後、建設について浜松市と検討していきたい。	
	3 水門の隣接した高台から、富士山や景色が一望できる場所を造っていただけるのか。	3 水門から連続する防潮堤の部分が一部高い場所にあるので、そこを利用して展望台として活用していくことは可能かと思う。	
	4 防潮堤の高さと比べて水門の高さは低い。大規模災害の津波に対し、公共施設や学校等の被害を防止するための対策はあるか。	4 河川堤防を8メートルまで嵩上げし、堤防表面をコンクリートで被覆した壊れにくい構造にすることによって、越水する量を減らす対策をしている。	



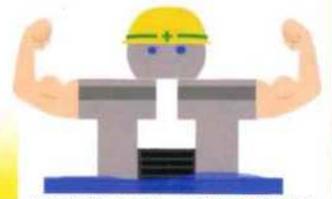
# 馬込川水門





## 浜松市沿岸津波対策

# 水門本体工の工事が完了！



イメージキャラクター：馬込川すいもん君

浜松市沿岸部にお住いの皆さまの安全のため、全国に先駆け「レベル2（想定最大）津波に対する減災」を目標に整備された防潮堤。その中で唯一整備が残る馬込川河口部。河口部を襲う津波からの減災を目的に「馬込川水門」の整備を進めています。

### ● 水門本体工(コンクリート工事)が完了！

カーテンウォールのコンクリート打設が完了し、約3年8ヶ月かけて進めてきた水門本体工が令和7年6月に完成しました。引き続き、扉体工事等を進めていきます。



令和7年5月28日撮影(河口側から上流を望む)



令和7年6月5日撮影(水門上流から下流を望む)

### ● 完成目標は令和9年度

令和9年度完成を目標に工事を進めています。概ね順調に進んでいます。

年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	
工事内容 (予定)	仮締切設置	①水門本体（基礎・躯体）					切替	撤去
		②扉体（設計・製作・設置）						
					現在	③左右岸堤防		完成予定

**Check!** 進捗状況写真は、南行政センター1階と県浜松総合庁舎1階にも展示しています。また、静岡県浜松土木事務所ホームページでもご覧いただけます。



Check!

静岡県と浜松市では、津波対策を進めるための寄附を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。



静岡県



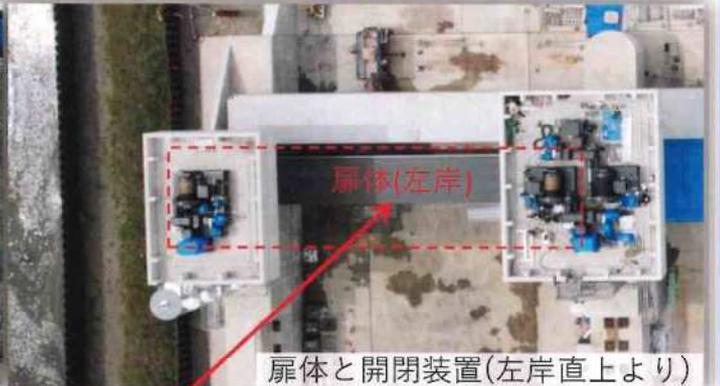
浜松市

# 「扉体・螺旋階段」などの工事も順調に進捗！



扉体(左岸)

扉体と開閉装置(左岸ゲート)



扉体(左岸)

扉体と開閉装置(左岸直上より)



螺旋階段(左)設置完了



水門上流から下流を望む  
(令和7年5月28日撮影)



扉体内部の様子



開閉装置(左岸)



扉体(中央)

扉体(中央)溶接・塗装中

## 扉体の現場作業工程



扉体分割部材



扉体組立中



扉体溶接中

扉体塗装中



扉体設置完了

工事の進捗などを YouTubeで配信中！

【お問い合わせ】 静岡県 浜松土木事務所 沿岸整備課

TEL : 053-458-7289 E-Mail : hamado-engan@pref.shizuoka.lg.jp

馬込川水門Ch

